

第 1 期堺市消費者基本計画における消費者教育・啓発に関する施策

	施策名	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期		
						特に若者	成人一般	特に高齢者
① 消費者市民社会の構築	○消費者啓発のための講演会の開催							
	○消費者力向上講座の開催							
	○啓発用資料の充実							
	○情報コーナーの活用							
	○消費者団体との連携の促進							
	○消費者団体の自主的な活動への支援							
	○小学校家庭科及び中学校技術・家庭科(家庭分野)における消費者教育の実施							
	○食品衛生知識の普及啓発							
	○堺エコロジー大学の展開							
	○堺市建築物総合環境評価							
	○環境教育推進事業							
② 商品等やサービスの安全	○広報紙、ホームページによる情報提供							
	○消費者啓発のための講演会の開催（再掲）							
	○消費者力向上講座の開催（再掲）							
	○啓発用資料の充実（再掲）							
	○情報コーナーの活用（再掲）							
	○消費者団体との連携の促進（再掲）							
	○消費者団体の自主的な活動への支援（再掲）							
	○小学校家庭科及び中学校技術・家庭科(家庭分野)における消費者教育の実施(再掲)							
	○消火器・住宅用火災警報器等に関する情報提供の推進							
	○新入社員防火教室の実施							
	○防火訪問の実施							
○食品衛生知識の普及啓発（再掲）								

